令和6年度自衛隊家族会事業計画

1 業務運営方針

自衛隊家族会(以下、「本会」という。)は、国内外情勢の変化を注視しつつ「自 らの国は自ら守る」という防衛意識の普及・高揚を図るとともに、自衛隊の諸活動 に対する協力を通じて、国民の生命財産を守る自衛隊員が誇りと自信を持って任務 に邁進できる環境を作るべく家族支援協力等の防衛基盤の確立・強化に寄与する。 この際、特に次の事項に留意する。

- (1) 信条の理念に基づく活動の実践
- (2) 家族支援協力、特に安否確認態勢の確立及び生活支援の検討

2 主要事業

(1) 公益目的事業

我が国を取り巻く安全保障環境は、既存の秩序をめぐる不確実性が増大し、政治・経済・軍事にわたる国家間の競争が顕在化してきており一層厳しさを増している。このような中、自衛隊は我が国周辺海空域の常時継続的な警戒監視、大規模災害への対応、海賊対処活動、船舶の安全確保のための情報収集活動等、国内外で多様な任務を遂行している。また、「自由で開かれたインド太平洋構想(FOIP)」に基づき普遍的な価値を共有する国々との安全保障協力や防衛協力、更には共同訓練等に積極的に参加している。このような中、令和4年12月に国家安全保障戦略、国家防衛戦略、防衛力整備計画(以下、「国家安全保障戦略などの新たな3文書」という。)が策定された。そこでは、我が国の安全保障上の能力と役割を強化するとされ、我が国への侵攻そのものを抑止し、侵攻が生起した場合にも優勢を確保でき、更に、迅速かつ粘り強く活動する能力の強化を重視するとしている。

また、人的基盤の強化として、地方公共団体や関係団体等と連携した「採用取組み強化」や「家族支援施策」を拡充するとされており、自衛官の募集をはじめとする人的環境は厳しい状況が依然として継続する中、人材確保のため募集の強化と働き方改革及び家族支援は更に重視されるものと考えられる。

本会は、このような自衛隊の現状や新たに示される今後の防衛力の方向性等について広く国民の理解を得るよう努力するとともに、大幅な増員も難しい中で働く自衛隊への協力・激励がこれまで以上に重要になるとの認識の下、状況の変化に柔軟に対応しつつ、以下の公益目的事業を実施する。

ア 公1 「国民に対する防衛意識の普及・高揚事業」

本会は、我が国の安全保障に係る諸問題や自衛隊の内外での活動状況とその意義等について、国民からの更なる理解の促進と国の防衛を自らの問題として

考える機会を提供するため、次の事業を行う。

(ア) 防衛講演会等の実施

本会は、次に掲げるとおり防衛講演会等を実施する。この際、防衛意識の普及・高揚という趣旨を踏まえるとともに、国家安全保障戦略などの新たな3文書を普及、理解促進し得るよう、広く各界から多数の聴講者が得られるよう努力する。

a 本 部

「防衛講演会」を2回計画する。実施担任は、道東及び埼玉県家族会と し、細部は別途通知する。

b 都道府県家族会(以下、「各県家族会」という。)

防衛講話を計画、実施する。その際、地方協力本部と連携し、部内外から時機に適した講師の招聘に努める。また、部内の講師の場合は、所在地域の自衛隊指揮官を講師として招聘し、地元自衛隊部隊への理解促進を図るよう配意する。

- (イ) 防衛情報紙「おやばと」の発行及び拡販の推進等
 - a 本部は、「おやばと」を毎月1回発行する。この際、より魅力的でかつ会員及び自衛隊員のみならず広範な読者に有益な内容の「おやばと」を目指し、常に刷新に努める。
 - b 本部は、「おやばと拡販新ステップ・アップ作戦」の2年目として、各県 家族会は自ら年度の目標購読率と3年後の目標購読率を設定し、その目標 達成に向けての努力の積み重ねにより、全県家族会の購読率100%達成を 目指す。

この際、引き続き実績の上がっている地域(県)の実施要領等を各県家族会が共有できるように周知するとともに、本部・各県家族会挙げて会員以外の読者の拡大を更に推進する。

- c 各県家族会は、令和5年度の結果を分析し、本部から示された実施要領 や他県家族会の成果等を参考にしつつ、年度の目標購読率及び3年後の目 標購読率を自ら設定して、購読率100%達成及び読者層の拡大のための改善 策を実施する。
- d 「おやばと」紙上に掲載した回想シリーズを取りまとめた書籍の販売を 推進して、自衛隊の国内外活動等に対する国民の理解を促進する。

別紙第1「おやばと拡販実施計画」

(ウ) その他

- a 本部は、本会に対する理解を得るとともに各事業の趣旨の普及等に寄与するため、ホームページの充実を図る。また、Facebook 等のソーシャル・ネットワーク・サービス (SNS) を積極的に活用し、本会の活動等を幅広く国民に紹介する。
- b 隊友会が主催する防衛セミナーに協賛するとともに、防衛関係諸団体が

実施するセミナー等への会員参加を推奨する。

イ 公2「自衛隊の諸活動に対する協力・激励事業」

本会は、我が国を取り巻く安全保障環境や隊員確保のための募集環境が厳しさを増す中、限られた人員で多様な役割を果たす自衛隊を支援するため、平素から広報、募集、援護、家族支援等の自衛隊の諸業務に対する協力及び機会を捉えた部隊・隊員の慰問、激励活動並びに殉職隊員の慰霊、遺族援護活動を積極的に実施する。

(ア) 自衛隊が行う家族支援に対する協力

防衛省・自衛隊は、大規模災害発生時等の家族支援施策にも力を入れ、関係団体と連携した家族支援態勢の拡充を推進している。その一環として各自衛隊との家族支援協力に関する協定締結に引き続き、省統一の協定締結に向けて調整する。

a 協定に基づく家族支援協力

本会は、隊友会等と連携しつつ、各自衛隊が行う家族支援への協力を充実させる。

また、家族支援協力は、地域ごとの特性に応じて、実行可能な支援を状況に応じて実施する。

(a) 本部は、陸上、海上及び航空幕僚監部と連携して、各県家族会の家族支援協力事業を支援する。この際、各地域の支援要領・内容に係る情報を収集・提供し、それぞれの要望に沿った支援の実行の可能性について調整する。

また、省統一の協定締結に向け、防衛省及び隊友会等の関係団体と緊密に連携するとともに、各自衛隊に配置される予定の職員との連携を図る。

更に、部隊との調整や安否確認時等に有用な家族会会員証の全会員発 行を目指す。この際、家族支援協力等を担当する会員を優先する。

(b) 各県家族会は、部隊が実施する家族支援施策に協力するとともに、各自衛隊との中央協定に基づき、地域毎の特性に応じた協定等の締結を促進し、各県家族会の協力態勢の確立を推進する。その際、その支援内容・要領を本部に情報提供する。

特に、災害発生時の安否確認については、部隊との連携により協力態勢の確立を図る。また、生活支援協力については、ニーズを把握するとともに家族会として何をどの程度まで出来るか等について検討を進める。家族支援協力活動にあたっては、種々の事故に備えボランティア保険を活用する。

b その他の家族支援協力

本部は、会員や隊員家族が様々な悩みや疑問などを軽易に相談できる「問い合わせ窓口」により、隊員家族の悩み等の解消に努める。

別紙第2「家族支援協力実施計画」

(イ) 自衛隊が行う募集・援護活動に対する協力

防衛省・自衛隊に対する国民の期待が高まる一方で、自衛官の募集環境は、 社会の少子化・高学歴化の進展等により、極めて厳しい状況にある。よって 本会は、昨年に続き積極的な募集協力を重点として活動を実施する。

- a 7月~12月の間を「募集協力強調期間」として設定し、地方協力本部 の活動に合わせた協力を実施する。
- b 期間の前半(7月~9月)は、地方協力本部と連携した組織的な募集情報提供等を重視し、後半(10月~12月)は採用試験合格者(内定者)の全員入隊を目指して地方協力本部が実施する内定者向け広報活動(つなぎ広報)に協力する。
- c 本部は、自衛隊の募集・援護活動に資するため、自衛隊が総合的に分かる情報誌として「ディフェンスワールド25」(2025年版)を作成・販売する。各県家族会は、「ディフェンスワールド」を活用して国民、企業に対し自衛隊の組織や日頃の活動・業務等の現状を紹介し、自衛隊後継者の募集、現役隊員の再就職に積極的に協力する。
- (ウ) 自衛隊が行う広報に対する協力
 - a 本部は、各幕等を通じて得られたイベント情報等を各県家族会等に提供する。
 - b 各県家族会は、地方協力本部と密接に連携して、自衛隊が実施する行事等の情報を会員等に速やかに提供するとともに諸行事に積極的に参加する等、各種機会をとらえて自衛隊広報に協力する。
- (エ) 隊員等に対する慰問・激励等
 - a 本部は、国際平和協力活動等の業務に従事する部隊及び隊員に対する慰問・激励を引き続き実施するとともに、国内での長期又は大規模な活動に従事する部隊及び隊員に対する慰問・激励を実施する。この際「自衛隊の活動支援基金」による激励品を添える。
 - b 「自衛隊の活動支援基金」は、本部が令和6年度の支援見積に基づき管理・運用する。また、平成28年度まで実施した募金強化期間中に寄附金を本部に送付していない各県家族会及び既に寄附金を送付した各県家族会でその後集まった自発的寄附金は、本部の基金専用口座に振り込む。
 - c 各県家族会は、災害派遣、演習・訓練、行事等部隊の各種活動に対応して、地域毎に適時慰問・激励を行う。この際、慰問・激励への参加者の拡大に努めるとともに、活動状況を「おやばと」等で紹介し、自衛隊員への家族会活動の周知、理解促進にも努める。また、家族支援協力活動に関する訓練・演習に本会会員が参加する場合は、可能な限り多くの会員が参加するとともに激励を実施する。
 - d パリオリンピック・パラリンピックに選手団(選手・コーチ等)として

参加する隊員に対して支援・激励を実施する。

(オ) 殉職隊員の慰霊に参加するとともに御遺族の援護等に協力する。

(2) 国民運動への参加

本会は、その目的に合致する国民運動等に積極的に参加する。

中止となっている北方4島交流訪問事業については、状況の推移を注視し、同事業の再開あるいは同種事業の開始に際し、柔軟に対応する。

ア 北方領土返還要求運動

- (ア) 北方領土返還要求署名活動を引き続き実施する。
- (イ)「北方領土返還要求全国大会」を始め、全国各地で開催される同様の催しに 参加する。
- イ 韓国により不法占拠されている竹島について、その不当性を訴える抗議活動、 国民意識啓発活動並びにこれを支援する運動等に参加する。
- ウ 中国による我が国固有の領土である尖閣諸島に対する領有権の主張について は、機会を捉えてその不当性に関する国民意識啓発活動に寄与する。
- エ 関係諸団体が行う憲法改正を始めとする国の安全保障・防衛問題に関する国 政等への陳情・請願等の活動に参加する。

(3) 会の充実を図る事業

本会会員は、常に本会の信条(根本理念と心構え)を自覚し、自衛隊を支える本会の各種活動において実践することが求められる。特に、会員数の維持・拡大は、本会充実の基礎であり、信条の心構えにある「会員数を増大し、組織の活動力を高めます」の実践が極めて重要となる。このため、本部、各県家族会及び会員は、基盤の強化、会勢の充実、本会の広報等に係る活動について、地道な努力を継続する。

また、本部及び各県家族会は、活動要領の見直しや改善を継続して行い、本会活動の充実に努める。

ア 基盤強化施策の推進

本会は、真に「自衛隊を支えることができる組織」をめざし、会を充実発展させるため、組織の強化及び会員の充実について継続的な検討を実施するとともに、その成果に基づき各種施策の普及・実行を推進する。

本部は、その成果を各県家族会に提供し、各県家族会は、その特性に応じて具体化し実行する。

(ア) 組織の強化

- a 人的基盤強化のため役員後継者の育成及び女性会員の活用にいて検討を 進めるほか、運営基盤強化のため県会以下の組織及び運営の標準モデル、 活動予算の安定確保策並びに連絡体制のデジタル化について検討し、成果 を得たものから適宜活動の手引きに反映させる。
- b 令和6年度新任の県会長・事務局長等研修会を開催し、活性化施策の推進 に資する。

(イ) 会員の充実

- a 自衛隊家族会創立50周年事業として、令和8年度までに総合募集情報 誌「ディフェンスワールド」を全会員に配布し、部隊研修等の機会の増大と ともに会員の更なる防衛意識の高揚を図る。
- b 会の魅力化ならびに会員の会の活動への参画意識を促す施策を検討する。
- c 自衛隊家族会会員の証として、その身分を証明する会員証を作成し、会員に配布する。
- d 会員が自衛隊家族会の組織や活動等に関する疑問を軽易に問い合わせで きる自衛隊家族会「問い合わせ窓口」を運営する。

別紙第3「基盤強化施策実施計画」

- イ 会勢の充実、特に女性会員の拡大
 - (ア) 各県家族会は、家族支援協力の推進等を通じ新規会員、特に女性会員の拡大を促進するとともに、会員の退会抑制に努める。また、現役隊員家族及び 予備自衛官・即応予備自衛官家族の加入を推進する。
 - (イ)会員一人ひとりが会勢の充実をより自分のこととして活動し得る施策を実施する。この際、基盤強化施策と協同し、総合的に会勢の維持拡大を図る。 なお、会勢拡大の目標の設定等について検討を実施する。
 - 別紙第4「会勢の充実実施計画」
- ウ 各種手段及び機会を活用した本会の広報
- (ア)本会は、会勢の拡大と本会に関する自衛隊員の知名度向上のため広報活動 を実施する。また、広く国民に本会の存在をアピールし防衛意識の普及・高 揚等、本会の目的達成の一助とする。
- (イ)「自衛隊家族会パンフレット」を活用し、各県等で実施される入隊激励会における家族説明会等、会員拡大に適した場所において積極的に配布して、本会の広報に努める。また、地方協力本部や部隊へも積極的に配布し、自衛隊員に対する自衛隊家族会の広報にも努める。なお、内容更新のための検討を継続する。
- (ウ) ロゴマークを積極的に使用し、本会活動を周知する一助とする。
- (エ)会としての一体感の醸成を図り広報の一助とするために、諸活動において 識別装着品を積極的に活用する。
- (オ) 令和7年「自衛隊家族会カレンダー」を作成・販売する。
- (カ) 各県家族会は、地域の特性を踏まえた工夫により、本会及び各県家族会の 広報に努める。
- エ 連絡網の整備と個人情報保護法に基づく個人情報の管理
- (ア)本部及び各県家族会は、本会の活動の円滑化を図るため、個人情報の保護に留意しつつ SNS 等を活用した連絡網の整備を行う。
- (イ) 平成30年度に改正した個人情報保護規則及び個人情報保護マニュアルに 基づき、個人情報を適切に管理する。また、地方協力本部等の関係機関、

団体に本会の個人情報保護への取組みを理解してもらい円滑な情報交換に資するよう努める。

オ 本会関連規則の整備

本部は、円滑な会務運営に寄与するために、本会関連規則等の整備を推進する。

カ 県家族会現地調査

本会組織の健全性を維持し、適切な活動を継続するため、各県家族会の運営 組織及び事業活動等について現地調査を実施する。本年度の現地調査対象県家 族会等は、別途通知する。

(4) 各推進(検討)委員会

本部に以下の委員会を引き続き設置し、所要の検討を行い、その成果に応じて必要な措置を講じる。

- ア 家族支援協力推進委員会
- イ 会員拡大推進委員会
- ウ おやばと拡販推進委員会
- 工 基盤強化施策検討委員会

3 会議等

- (1) 定期総会 定款に基づき、定期総会を以下のとおり開催する。
 - ア 時期 令和6年6月11日(火)
 - イ 場所 グランドヒル市ヶ谷
 - ウ内容
 - (ア) 令和5年度事業報告・収支計算書等の承認等
 - (イ) 令和6年度事業計画・収支予算書の報告等
 - (ウ) 任期満了に伴う役員改選
- (2) 理事会

定款に基づき、以下の理事会を開催する。

- ア 第1回 5月下旬(書面決議:令和5年度事業報告・収支計算書等)
- イ 第2回 6月11日 (火) (代表理事・業務執行理事・副会長の選任、業務執 行理事の業務報告)
- ウ 第3回 12月初旬(書面決議:令和7年度事業計画骨子等)
- 工 第4回 令和7年3月11日(火)

(令和7年度事業計画・収支予算書、総会の時期・目的事項等)

- (3) 令和6年度新任の県会長・事務局長等研修会
 - 10月に開催(別途通知)
- (4)「自衛隊の活動支援基金」管理運営委員会

基金の適正な管理・運用を図るとともに、当面の具体的支援活動決定等のために、令和7年2月及び必要の都度、開催する。

(5) 地域協議会

各地域内の各県家族会との意見交換及び本部との意見調整・意思統一を図る等のために、本部との密接な事前調整の下、令和6年7月~11月頃の間、地域ごとに地域協議会を開催する。この際、本部は、当該地域担当委員を派遣し、事業計画の説明等、所要の助言を行うとともに情報の共有を図る。

(6) 運営委員会

理事会を補佐し、理事会から委託を受けた事項等を協議するために、原則として毎月1回、開催する。

(7) 推進委員会等

本部に設置する各推進(検討)委員会を必要の都度、開催する。

(8)業務執行理事会同

業務運営を円滑に遂行するため、必要の都度、開催する。

- 4 各県家族会長が本部に報告等する事項及び期限等 別紙第5「令和6年度 報告等事項及び期限等」
- 5 主要行事予定

別紙第6「令和6年度 主要行事等予定表」

別紙類

別紙第1「おやばと拡販実施計画」

別紙第2「家族支援協力実施計画」

別紙第3「基盤強化施策実施計画」

別紙第4「会勢の充実実施計画」

別紙第5「令和6年度 報告等事項及び期限等」

別紙第6「令和6年度 主要行事等予定」

「おやばと拡販実施計画」

1 方針

- (1) 自衛隊家族会(以下、「本会」という。)は、本会の公益性の増大、会員の研 鑽及び財政の健全化、並びに会勢の拡大等に資するため、会員の購読率 100%と会員以外の読者の拡大を目指して、これまでの「おやばと拡販ステ ップ・アップ作戦」を踏まえつつ「おやばと拡販新ステップ・アップ作戦」に 移行し、おやばとの更なる拡販を図る。
- (2) 令和6年度は、新ステップ・アップ作戦の2年目として、各県家族会は自ら年度の目標購読率と3年後の目標購読率を設定し、その目標達成に向けての努力を積み重ね、本会として全県家族会の購読率100%の達成を目指す。

この際、本部は、引き続き実績の上がっている地域(県)の実施要領等を各県 家族会が共有できるように周知するとともに、本部・各県家族会を挙げて会員 以外の読者の拡大を更に推進する。

2 実施事項

(1) これまでのステップ・アップ作戦

ア 各県家族会の購読率の状況により、 $A\sim D$ の4つのGpに分け、それぞれに目標を付与して、その目標を達成することで、各県家族会の購読率100%達成を目指す。

イ 各Gpの目標

AGp: 購読率50%以下目標は10%アップBGp: 購読率50~80%目標は5%アップ

CGp:購読率80~100% 目標は100%に向け自ら設定 $(+\alpha)$

DGp:購読率100%以上 目標は現状維持

(2) 令和4年度末の評価

ステップ・アップ作戦は、これまでの10年間の実施により、購読率を平成24年の55.4%から令和3年度は67.2%に上昇することができた。

一方で、50%以下のAGpは、平成28年度以降、11個の各県家族会の状況が続いており、その理由として、各県家族会の努力にもかかわらず、目標がプラス10%と大きいため、目標に向けての努力が見えにくい状況もその一因ではないかと考えられる。

このため、AGp、BGpも各県家族会が自ら目標を設定し、その目標達成に向けての意欲を振起すべきと考える。この際、DGpにおいても会員以外の購読者の増加をはかる観点から、現状維持ではなく、更なる購読率向上の目標を設定すべきと考える。

(3) 新ステップ・アップ作戦

ア 各Gpの区分と目標

AGp: 購読率50%未満目標は自ら設定BGp: 購読率50~80%未満目標は自ら設定CGp: 購読率80~100%未満目標は自ら設定

DGp:購読率100%以上 目標は自ら設定

イ 目標の設定要領

目標は、各県家族会が自らの判断で設定する。この際、当該年度の目標とと もに、3年後の目標についてもあわせ設定する。

なお、3年後の目標については、設定した時期で変動するため、

(一例:3年後は10%アップを目指す。このため1年目は3%アップを目指す。)

ウ 新ステップ・アップ作戦の1年目の評価(仮)

ステップ・アップの目標を設定した県家族会は、28個県であった。このうち、3年目の目標も設定した県は、13個県であった。

購読率の状況は、増加した県のうち目標を設定した県が57%となっている。 購読数の状況は、増加した県のうち目標を設定した県が75%となっている。 このことから、自ら目標を設定した方が、購読意欲向上に効果があると考え られ、引き続き新ステップ・アップ作戦の継続が必要と考える。

付紙「令和5年度のおやばと購読成果(令和6年2月までの状況)」

エ 令和6年度の新ステップ・アップ作戦

目標は、各県家族会が自らの判断で設定する。この際、6年度の目標ととも に、3年後の目標についてもあわせ設定する。

なお、3年後の目標については、設定した時期で変動するため、令和5年度 に設定した3年後の目標については、令和7年度の目標と記載する。

(一例:令和6年度は○%を目標とし、令和7年度は○%を目標とする。)

上記の各県家族会が自ら設定した目標は、5年度総会の約1か月前(5月13日)までに本部に提出する。総会時には、各県家族会の設定した目標を紹介する。

(4) 購読率向上に向けての施策

ア 本部は、これまでに実施した「おやばと」拡販実態調査に基づき、「低購読率の共通要因」や「配布に絡む問題」の是正等について引き続き検討する。

また、紙面の編集にあたっては、より魅力的でかつ会員及び自衛隊員のみならず広範な読者に有益な内容の「おやばと」を目指し、常に内容の充実と刷新に努める。

イ 各県家族会は、令和5年度の結果を分析し、本部から示された実施要領や 他県家族会の成果等を参考にしつつ年度の目標購読率を自ら設定し、購読率 100%達成及び読者層の拡大のための改善策を実施する。

(5) 会員以外の読者の拡大

ア 令和5年度までの成果を定着させる一方で、更なる拡大に向けて、引き続き さまざまな手段を講じる。

- イ 本部は、令和5年度の購読結果及び実態調査結果等に基づき、実績の上がっている地域(県)の実施要領等を各県家族会が共有できるように周知して、本部・各県家族会を挙げて会員以外の読者の拡大を更に推進する。
- ウ 各県家族会は、令和5年度の結果を分析するともに、本部から示された実施 要領や他県家族会の成果等を参考にして目標を設定する。

この際、会員以外の読者購読率の高い各県家族会は、引き続き現状維持及び 更なる拡大に努める。会員以外の読者購読率の低い各県家族会は、会員以外の 読者の購読率高い各県家族会の実施要領等を参考にしつつ、改善策を講じて会 員以外の読者の拡大を図る。

「おやばと令和5年度購読成果」

	4 年度					5 年度										
	県等	Gр	会員数	購読目標	購読数	購読率	Gр	会員数	従来計算 購読目標	3年後 目標購読率	令和5年度 目標購読率	購読数	購読率	4年との会 員数変化	4年との購読 部数変化	4年との購読 率変化
	札幌	С	1,219	α	1,212	99.5%	С	1,141	α		100.0%	1,149	100.7%	-78	-64	1.2%
	道南	D	563	-	616	109.4%	D	507	_	100.0%	100.0%	540	106.5%	-56	-76	-2.9%
北海道	道北	В	1,156	80.6%	900	77.9%	В	1,058	82.9%			900	85.1%	-98	0	7.2%
	道東	В	901	80.4%	679	75.3%	В	850	80.3%		80.4%	590	69.4%	-51	-89	-5.9%
	道央	Α	800	43.5%	270	33.8%	Α	745	43.8%		40.0%	299	40.1%	-55	29	6.3%
	青森	В	1,562	64.8%	848	54.3%	В	1,491	59.3%		60.0%	828	55.5%	-71	-20	1.2%
	岩手	А	760	14.0%	111	14.6%	Α	676	19.6%		20.0%	124	18.3%	-84	13	3.7%
東北	宮城	Α	2,193	42.7%	721	32.9%	Α	2,183	42.9%			775	35.5%	-10	54	2.6%
210-10	秋田	Α	1,603	50.3%	549	34.2%	Α	1,637	44.2%		45.0%	642	39.2%	34	94	5.0%
	山形	А	1,798	37.0%	468	26.0%	Α	1,734	36.0%			504	29.1%	-64	36	3.1%
	福島	Α	1,225	49.2%	453	37.0%	Α	1,131	47.0%		37.0%	432	38.2%	-94	-22	1.2%
	栃木	С	968	α	928	95.9%	С	919	α			876	95.3%	-49	-52	-0.6%
北関東	群馬	D	1,395	-	1,422	101.9%	D	1,321	_	100越	100越	1,344	101.8%	-74	-77	-0.2%
1012/2	新潟	С	1,538	α	1,417	92.1%	С	1,445	α	100越	94.0%	1,391	96.3%	-93	-26	4.2%
	長野	В	727	66.2%	463	63.7%	В	679	66.2%			420	61.9%	-48	-43	-1.9%
	茨城	D	219	_	499	227.6%	D	233	_			461	198.0%	14	-37	-29.6%
	埼玉	D	924	1	1,084	117.3%	D	884	_		118.0%	1,084	122.6%	-40	0	5.3%
	千葉	D	817	_	870	106.5%	D	751	_			785	104.6%	-66	-85	-1.9%
南関東	東京	D	1,408	1	1,522	108.1%	D	1,373	_	115.0%	110.0%	1,523	110.9%	-35	1	2.8%
	神奈川	D	945	1	1,240	131.2%	D	965	_	110.0%	110.0%	1,201	124.5%	20	-39	-6.7%
	山梨	В	398	73.8%	249	62.5%	В	360	67.5%			232	64.4%	-38	-17	1.9%
	静岡	В	1,259	81.9%	937	74.4%	В	1,166	79.4%		80.0%	895	76.8%	-93	-42	2.3%
	富山	D	627	1	760	121.2%	D	596	_			760	127.5%	-31	0	6.3%
	石川	D	947	1	999	105.5%	D	918	_	105.0%	100越	998	108.7%	-29	-1	3.2%
と陸・東海	福井	D	522	1	525	100.6%	D	525	_		100.0%	525	100.0%	3	0	-0.6%
し座・東海	岐阜	В	782	59.5%	459	58.6%	В	752	63.6%			448	59.6%	-30	-10	1.0%
	愛知	С	1,412	α	1,306	92.5%	С	1,385	α	100.0%	97.0%	1,365	98.6%	-27	59	6.1%
	三重	D	453	_	504	111.3%	D	440	_		100.0%	475	107.9%	-13	-30	-3.4%
	滋賀	D	450	_	513	113.9%	D	421	_			497	118.0%	-29	-16	4.1%
	京都	D	543	1	648	119.3%	D	518	_			648	125.1%	-25	0	5.8%
近畿	大阪	D	1,024	_	1,287	125.7%	D	1,046	_			1,253	119.8%	22	-34	-5.9%
21或	兵庫	D	958	_	1,066	111.2%	D	911	_		115.0%	1,086	119.2%	-47	21	8.0%
	奈良	Α	342	35.1%	66	19.3%	Α	318	24.3%			66	20.8%	-24	0	1.5%
	和歌山	С	547	α	500	91.4%	С	518	α	94.4%	92.4%	506	97.7%	-29	6	6.2%
	鳥取	С	483	α	480	99.4%	С	471	α		500部	463	98.2%	-12	-17	-1.1%
	島根	С	896	α	882	98.4%	С	829	α			808	97.4%	-67	-74	-1.0%
中国	岡山	D	537	_	600	111.7%	D	548	_		101.6%	600	109.5%	11	0	-2.2%
	広島	D	1,500	_	1,700	113.3%	D	1,253	_	113.0%	113.0%	1,664	132.8%	-247	-36	19.4%
	山口	В	1,029	67.8%	619	60.1%	В	882	65.1%			600	68.0%	-147	-19	7.9%
	徳島	С	519	α	509	98.0%	С	505	α	100.0%	100.0%	493	97.6%	-14	-16	-0.4%
四国	香川	В	924	62.3%	468	50.7%	В	893	55.7%			443	49.6%	-31	-25	-1.0%
디프	愛媛	С	939	α	916	97.5%	С	905	α	107.5%	100.0%	883	97.5%	-34	-33	0.0%
	高知	С	680	α	626	92.1%	С	687	α	97.0%	93.0%	667	97.1%	7	41	5.0%
	福岡	В	2,810	82.2%	2,400	85.4%	С	2,497	α		86.0%	2,082	83.4%	-313	-318	-2.0%
	佐賀	В	1,948	68.2%	1,215	62.4%	В	1,870	67.4%			1,150	61.5%	-78	-65	-0.9%
	長崎	В	3,691	72.3%	2,525	68.4%	В	3,490	73.4%			2,386	68.4%	-201	-139	0.0%
九州	大分	Α	1,709	57.7%	829	48.5%	Α	1,634	58.5%	50越	数増加	830	50.8%	-75	2	2.3%
ノレグゴ	熊本	Α	4,084	42.4%	1,390	34.0%	Α	3,668	44.0%			1,320	36.0%	-416	-70	2.0%
	宮崎	Α	3,488	38.3%	1,000	28.7%	Α	3,327	38.7%			927	27.9%	-161	-73	-0.8%
	鹿児島	Α	4,526	24.0%	650	14.4%	Α	4,142	24.0%			695	16.8%	-384	45	2.4%
	沖縄	D	315	1	315	100.0%	D	295	_			315	106.8%	-20	0	6.8%
슫	計	В	63,063		43,211	68.5%	В	59,493				41,948	70.5%	- 6,054	- 2,130	3.3%
-															11個県	30個県

11個県 30個県

令和4年度の目標達成県 令和4年度のDGp(目標達成県) は購読率向上県 は目標未設定県 (43%) は購読数向上県 は目標未設定県 (25%)

「家族支援協力実施計画」

1 方 針

本会は、隊友会等と連携しつつ、各自衛隊が行う家族支援への協力を充実させる。

この際、地域ごとの特性に応じて、実行可能な支援を状況に応じて実施する。

2 家族会本部の実施事項

- (1) 各幕僚監部と連携して、各県家族会の家族支援協力事業を支援する。 この際、各地域の支援要領・内容に係る情報を収集・提供し、それ ぞれの要望に沿った支援の実行の可能性について調整する。
- (2) 省統一の協定締結に向け、防衛省及び隊友会等の関係団体と緊密に連携する。
- (3) 各自衛隊に家族支援協力のために配置される予定の職員との連携を図る。
- (4) 部隊との調整や安否確認時等に有用な家族会会員証の全会員発行を目指 す。この際、家族支援協力等への従事会員を優先する。
- (5) 家族支援協力状況を情報発信するとともに、各自衛隊の各種教育に協力する。
- (6) これまでの実績から得られた教訓等を踏まえ、必要に応じ「家族支援協力の手引き」を更新・充実し、各県家族会に配布する。
- (7) その他の家族支援協力として、会員や隊員家族等が様々な悩みや疑問などを軽易に相談できる「問い合わせ窓口」により、隊員家族の悩み等の解消に努める。

3 各県家族会の実施事項

- (1) 部隊が実施する家族支援施策に協力するとともに、各自衛隊との中央協定に基づき、地域毎の特性に応じた協定等の締結を促進し、各県家族会の協力態勢の確立を推進する。その際、その支援内容・要領を本部に情報提供する。特に災害発生時の安否確認については、部隊との連携により協力態勢の確立を図る。
- (2) 生活支援協力については、ニーズを把握するとともに家族会として何を どの程度まで出来るか等について検討を進める。
- (3) 関係部隊・隊員との平素からの信頼関係を強化する為に各種行事等に積極的に参加する。
- (4) 部隊が実施する家族支援協力関連の演習等に積極的に参加する。
- (5) 家族支援協力活動にあたっては、種々の事故に備えボランティア保険を 活用する。

「基盤強化施策実施計画」

1 方針

自衛隊家族会(以下、本会という。)は、真に「自衛隊を支えることができる組織」をめざし、会を充実発展させるため、「組織の強化」及び「会員の充実」について基盤強化施策検討委員会において継続的な検討を実施する。本部は、その成果を各県家族会に提供し、各県家族会は、その特性に応じて各県独自の検討と併せて具体化し実行する。

2 実施事項

(1)組織の強化

ア 人的な基盤強化のため会勢の維持・拡大、次代を担う人材の育成、女性会員の活用について検討をすすめるとともに、運営基盤強化のため県会以下の組織及び運営の標準モデル、活動予算の安定確保策並びに連絡体制のデジタル化について検討し、成果を得たものから適宜に活動の手引きに反映させる。併せて本会に対する国民の認知度向上を狙いとした広報施策の検討を推進する。

イ 本部は、令和6年度新任の県会長・事務局長等研修会を開催し、県家族会の活動を牽引できる人材の育成に協力する。また、家族会活動の標準化のために作成・配布した「活動の手引き」の充実と周知に努めるとともに防衛省に対して公益事業に係わる助成につて要請する。さらに女性会員の本部理事、運営委員への登用並びに部会のあり方についての検討を進める。この際、会勢の拡大については会勢拡大推進委員会と連携し、特に、「会員獲得!一人がひとり」を目標に会勢の拡大を会員が自分事として活動し得る施策について検討する。広報施策の検討についてはおやばと拡販推進委員会と連携して実施する。

ウ 各県家族会は、「活動の手引き」の内容を実践するとともに、連絡体制の充実・強 化及び女性会員の活用など各県独自に実施できる施策についてはそれぞれ推進する。 この際、地域協議会を活用して意見交換を積極的に実施して、他県家族会の成果を取 り入れて組織の強化に努める。

(2) 会員の充実

- ア 会の更なる魅力化、会員相互の切磋琢磨及び活動への参画意欲の振作、会員証の普及促進、部隊研修等の機会増大による会員の防衛意識の高揚等の検討を推進するとともに、「問い合わせ窓口」を運営しつつその活用方法について普及を図る。
- イ 本部は、家族会活動の魅力化の一環として表彰の在り方の検討を進める。また自衛 隊家族会会員の身分を証明する会員証の普及を促進するため会員証規則及び申請手 引きの理解促進並びに会員証の付加価値を高める施策を検討する。さらに自衛隊家族 会創立50周年事業として昨年度から5カ年計画で開始した総合募集情報誌「ディフェンスワールド」の全会員への配布を継続し、会員の更なる防衛意識の高揚を図る。

加えて、本部は陸上・海上・航空幕僚監部に対して、部隊・隊員と県家族会が相互にそれぞれの活動を理解するための交流機会を創出していただけるよう継続的に働きかける。

この他、会員が自衛隊家族会の組織や活動等に関する疑問を軽易に問い合わせできる自衛隊家族会「問い合わせ窓口」を運営しつつ、利用者の利便性向上と相談員の負荷を軽減するため「よくある問い合わせ」の Web 化について検討する。

ウ 各県家族会は、会員が自衛隊への理解を深め防衛意識を高めることができる施策の 推進を図るとともに自衛隊の募集・援護活動への協力にあたっては配布された「ディ フェンスワールド」の活用に努める。この際、地域協議会を活用して意見交換を積極 的に実施して、他県家族会の成果を取り入れて活発な活動に努める。

3 基盤強化施策の検討項目と検討行程

本部は、付紙「基盤強化施策の検討項目と検討行程」により計画的に検討を継続する。

付紙: 活性化施策の検討項目と検討行程

基盤強化施策の検討項目と検討行程

基盤強化施策の方針

自衛隊家族会(以下本会という。)は、真に「自衛隊を支えることができる組織」をめざし、本会を充実発展させるため、「組織の強化」及び「会員の充実」について基盤強化検討委員会による継続的な検討を実施する。

			心りる。	
				検 討 行 程
	現状分析	検討方向	検討項目	5 6 7 8 9 備 考
				5 6 7 9 9 7 (50周年)
		・会員募集施策の強化	◎入会率50%達成を目標に目標入会率設定	
		・退会者抑制施策の強化	◎通達を根拠に部隊長へ会勢充実への協力を依頼	会員拡大推進委員
	会員の減少・高齢化	・自衛隊の協力獲得	◎現会員減少への歯止め策(会員資格の理解促進)	会の検討による
			◎定年直後の自衛隊OBの獲得	
		・県・地区会組織の見直し	◎業務を基本に職位機能組織の標準モデルの提示	★活動手引きへの反映
	県以下の組織と活動に差異	・活動の標準化	◎活動の手引きの不断の見直しと普及	
		・活動予算の安定確保施策	◎防衛省に対し公益事業への助成を要請	★助成受け開始
組織の	役員後継者の不足	次代を担うリーダーの選定・育成	◎新任会長・事務局長等の研修会	
	区気 医 作 目 の 十 元	次下で巨ブブース の選定 育成	◎自衛隊定年前研修での家族会広報と勧誘	
強化	女性会員の活用不足	活動しやすい環境の整備	◎女性会員の本部理事への登用	
	文任公英の冶州・定	/ 一切してすい 深光の 正開	◎女性の活用と部会のあり方の検討	
	連絡体制のデジタル(DX)		◎SNS活用のための基盤整備	★連絡網SNS化
	化が進まない	DX化推進の具体的施策の検討	◎クラウド活用による情報共有の容易化	★クラウドの運用
	にが 進まない		◎講習会への講師派遣	
			◎あらゆるツールを活用した会の広報	おやばと拡販推進
	国民の認知度が低い	広報施策の充実・強化	◎家族会50周年広報誌・映像作成と配布	★記念誌・映像配布
			◎プッシュ型広報の導入	★一般向けメルマガ配信 本員云との連携
	A D	・会の更なる魅力化	◎会の魅力化施策	
	会員の熱意に差異	・会員の啓発	◎総火演、観閲・観艦式等の研修枠を防衛省に要望	
		・会員相互の切磋琢磨	◎会員個人に対する表彰の在り方	★新たな表彰制度
会員の	会員証の普及が遅延	・会員への広報強化	◎会員証規則及び申請手引きの理解促進	
充実		・会員証の付加価値	◎会員証提示で受けられるサービスの拡大 ◎ ↑ 10 ~ 5 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	
	自衛隊の知識不足	・防衛意識の高揚	◎令和8年度までにDWを全会員に配布(50周年事業)	
		・自衛隊を知る機会増大	◎各自衛隊へ見学、懇談等の交流機会創出を要請	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	問い合わせ窓口の設置趣旨	・設置趣旨、活用方法の周知施策	◎「問い合わせ窓口」の運営と活用方法の普及	
	について一部に不理解存在		◎相談員の技能向上研修	A.W. I. (I., PR-1)
		・相談員の負荷軽減施策	◎「よくある問い合わせ」の回答をWeb化	★Web化開始

凡例: : 施策実行 ★ : 施策検討の時期的目標

会勢の充実実施計画

1 方針

会員一人一人が会勢充実に関する認識を共有し、新隊員家族の入会促進、会員の退会抑制に努めると共に、現役隊員家族及び予備自衛官家族の入会を推進し、基盤強化施策と協同し、総合的に会勢の維持・拡大を図る。

新会員獲得については、入隊前の激励会、入隊・入校式典等、新隊員家族が参加する場での入会勧誘活動を活発化すると共に、部隊の協力を得て入隊・入校後の継続的な本会入会促進を実施する。また、退会抑制の為、会員相互の絆を深める施策を実施し、特に、女性会員の活動の幅を拡大することを重視する。

新家族会員の入会率(当年度入会者÷当年度入隊者数)として50%以上を目指し、各 県家族会毎に段階的な目標入会率を設定する。(なお、当目標については、会勢の充実に より寄与するために、本年度を通じて新たな目標の設定について検討し成案を得る。) 付紙 令和6年度県別目標入会率

2 実施事項

(1) 本 部

- ア 各県家族会に令和6年度の目標入会率を示し、具体的かつ着実な成果の向上を促す と共に、総会において各県等からの報告に基づき、年度の成果を報告する。
- イ 各自衛隊の入隊・入校教育担当部隊長等に対して、本会の現状を説明すると共に、 現役隊員家族の重要性を説明し、会員入会促進のための協力依頼を継続実施する。
- ウ 地方協力本部長及び各幹部候補生学校長等に「家族会入会意識調査」のアンケート 実施を依頼すると共に、各県家族会からの他県家族のアンケート情報を回収し、該 当各県家族会に送付する。
- エ 防衛省内部部局、各幕僚長に、本会の現状を説明するともに、家族の入会促進についての協力を継続要望する。また、現職隊員に対しては、機関紙「おやばと」等を通じて本会入会への広報に努める。

(2) 各県家族会

ア 「会員獲得!一人がひとり」のキャッチフレーズの下、多くの会員が会勢の充実に 寄与するよう努める。

各県会長、地区会長等は、所在の基地等を積極的に訪問し、各指揮官に対し本会の 現状、活動に関する理解を得る。

イ 新隊員家族の入会促進

- (ア) 本部から示された令和6年度目標入会率達成に努力する。
- (イ) 「入隊予定者等激励会」の機会を最大限に活用する。この際、地方協力本部長、 部隊指揮官等の協力を得る。
- (ウ) 新隊員入隊、入校部隊等における会員獲得に努める。この際、入隊、入校者家族会へは、本会パンフレット等を活用して入会の意味の理解促進を図る。

なお、「家族会入会意識調査」のアンケート結果を活用した新規会員の入会促進を図ると共に、他県等の情報を得た場合については、本部を通じ情報の共有を図る。

ウ 会員の退会抑制

- (ア) 部隊研修・広報行事・会合等への参加案内を新入会員や日頃参加が得られていない会員に対し積極的に提供し、本会会員であることの魅力を体験してもらう。
- (イ)子弟の退職・退官を契機とした退会は不要であることを丁寧に説明し、会員継続 を要望する。
- (ウ) 会員のネットワークを整備し、会員相互の絆を強化する。
- エ 現役隊員家族及び予備自衛官・即応予備自衛官家族の入会推進 地方協力本部及び予備自衛官等の招集訓練担任部隊と連携し、訓練出頭時の予備 自衛官等に対し、本会の趣旨及び現状を説明し予備自衛官等家族の入会を促す。

3 報告及び通知

各県家族会は、令和6年10月1日時点での入会者数を11月1日までに本部事務局に 報告する。

なお、本部は、令和7年度以降の目標等について、検討を継続し、理事会での承認を得 た後、各県等に通知する。

令和6年度県別目標入会率

					令和3年度		令和 4 年度				令和5年/	5年度	6年度	
地域	NO			2 年度 入隊数	新入会 員数	入会率	3年度 入隊数	新入会 員数	入会率	4年度 入隊数	新入会 員数	入会率	目標入会 率	目標入会 率
	1	札	幌	434	38	9%	374	30	8%	336	40	12%	29%	29%
北	2	道	南	103	14	14%	91	17	19%	72	8	11%	41%	41%
海	3	道	北	236	17	7%	157	23	15%	168	19	11%	33%	33%
道	4	道	東	171	12	7%	138	8	6%	137	8	6%	28%	28%
	5	道	央	205	24	12%	176	7	4%	147	16	11%	41%	41%
	6	青	森	413	52	13%	372	36	10%	324	61	19%	31%	31%
	7	岩	手	196	15	8%	197	22	11%	171	16	9%	26%	26%
東	8	囱	城	425	58	14%	362	47	13%	325	38	12%	42%	42%
北	9	秋	田	159	43	27%	160	71	44%	153	58	38%	50%以上	50%以上
	10	山	形	180	41	23%	176	38	22%	124	42	34%	50%以上	50%以上
	11	福	島	274	42	15%	200	45	23%	190	25	13%	40%	40%
北	12	栃	木	177	53	30%	164	43	26%	164	39	24%	50%以上	50%以上
関	13	群	馬	196	23	12%	169	48	28%	146	35	24%	50%以上	50%以上
東	14	新	澙	247	123	50%	201	103	51%	220	85	39%	50%以上	50%以上
•••	15	長	野	175	39	22%	175	15	9%	139	30	22%	43%	43%
	16	茨	城	320	18	6%	268	8	3%	234	9	4%	27%	27%
	17	埼	玉	586	36	6%	521	45	9%	610	41	7%	27%	27%
南	18	Ŧ	葉	491	58	12%	501	40	8%	409	41	10%	28%	28%
関	19	東	京	1,263	95	8%	1,082	112	10%	887	93	10%	21%	21%
東	20	神系		758	96	13%	695	82	12%	599	92	15%	30%	30%
	21	山	梨	93	17	18%	84	25	30%	54	4	7%	35%	35%
	22	静	岡	329	73	22%	308	71	23%	233	52	22%	38%	38%
東	23	富	山	77	31	40%	<u>75</u>	30	40%	74	30	41%	50%以上	50%以上
海	24	石	Ш	129	64	50%	134	52	39%	118	53	45%	50%以上	50%以上
-	25	福	井	99	51	52%	87	41	47%	75	40	53%	50%以上	50%以上
北	26	岐	阜	185	26	14%	194	43	22%	159	39	25%	36%	36%
陸	27 28	愛	知	675	146	22%	628	130	21% 12%	548	99	18%	45% 37%	45% 37%
	29	滋	重	132 138	15 22	11% 16%	106 94	13 19	20%	96 96	30 13	31% 14%	40%	40%
	30	京	都	313	14	4%	282	21	20% 7%	260	16	6%	21%	21%
近	31	大	阪	840	47	6%	$\frac{262}{721}$	53	7%	586	86	15%	22%	22%
畿	32	兵	庫	449	48	11%	404	60	15%	301	71	24%	28%	33%
	33	奈	良	91	22	24%	106	24	23%	89	12	13%	28%	28%
	34	和歌		92	7	8%	94	9	10%	62	7	11%	50%以上	50%以上
	35	鳥	取	95	33	35%	96	23	24%	76	17	22%	40%	40%
	36	島	根	97	32	33%	81	21	26%	77	29	38%	50%以上	50%以上
中	37	岡	<u>Ш</u>	169	33	20%	161	30	19%	138	32	23%	33%	33%
国	38	広	島	395	85	22%	338	61	18%	326	39	12%	33%	33%
	39	山		233	128	55%	209	42	20%	191	13	7%	50%以上	50%以上
	40	徳	島	100	27	27%	87	21	24%	60	22	37%	50%以上	50%以上
四	41	香	Ш	161	101	63%	145	102	70%	169	110	65%	50%以上	50%以上
国	42	愛	媛	152	19	13%	124	38	31%	115	46	40%	50%以上	50%以上
	43	高	知	103	13	13%	82	15	18%	80	7	9%	50%以上	50%以上
	44	福	岜	829	81	10%	727	73	10%	619	70	11%	37%	37%
_	45	佐	賀	156	48	31%	144	41	28%	108	26	24%	50%以上	50%以上
九 州	46	長	崎	326	118	36%	308	122	40%	308	101	33%	50%以上	50%以上
711	47	大	分	178	68	38%	147	65	44%	121	36	30%	50%以上	50%以上
沖	48	熊	本	430	141	33%	354	134	38%	312	138	44%	50%以上	50%以上
縄	49	宮	崎	303	87	29%	256	75	29%	232	45	19%	50%以上	50%以上
	50	鹿リ		345	121	35%	327	108	33%	320	113	35%	50%以上	50%以上
	51	沖	縄	263	30	11%	241	47	20%	198	47	24%	44%	44%
	合	計		14,986	2,645	18%	13,323	2,449	18%	11,756	2,239	19%		

	目標達成		目標未達成	報告数	未報告	
	日保廷队	増加	現状維持	減少	拟口奴	个 和口
参考	2	23	2	24	51	0
参考	2	23	3	23	51	0
参考	5	20	6	19	50	1
参考参考	4	8	3	36	51	0

5年度 4年度 3年度 2年度

<u>令和6年度目標入会率設定要領</u>

- 〇 5年度入会率45%以上の家族会は50%以上
- 5年度目標入会率を達成した家族会及び未達成でその差が5%未満の家族会は、実績+5%
- 5年度目標入会率未達成でその差が5%以上の家族会は5年度目標入会率を継続

令和6年度 報告等事項及び期限等

番号	報告事項等	期 限 等			
1	令和5年度収支計算書	令和6年4月19日			
2	令和5年度寄付金受け入れ明細書	令和6年4月19日			
3	おやばと購読目標	令和6年5月13日			
4	おやばと購読料の納入	毎月発行後、3カ月以内			
5	分担金の納入	令和6年9月末			
6	ボランティア保険料の納入	令和6年11月末			
7	北方領土返還要求署名	中間:令和6年11月末			
,	11.77 陨工及逐安小有石	最終:令和7年2月10日			
8	令和6年度総会結果報告	終了後、20日以内			
9	活動状況等調査表	令和6年11月1日			
10	令和5年度会員名簿	令和6年11月末			
11	会長表彰及び表彰状上申	令和7年2月20日			
12	令和7年度収支予算書	令和7年2月21日			
13	新入会員の総会通知の送付先	令和7年3月末			
14	県家族会規則	制定、改正の都度			

令和6年度 主要行事等予定表

		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	上	#	5月下旬 1理事会 (面決議)	6/11 総会 ‡2理事分		防		10月 新任会長 事務局長 一 一 県家族会	 	查(別途i 上 — —	会 議) 自衛隊 管理 通知) 2 7	2/13 の活動支 里運営委員 月~3月 校・入隊 2/7 二方領土込	員会 校 で で で で で で で で で で で で で
						北方領	土返還要	求署名》	舌動			全国大会	
主	本部												上人関係 切所報告
要報告	県等家族	県等家放 総会報告	5: R5年 R5年 財産	名簿・会員	·算書 (4/ 			活動	11 <u>/1</u> 状況等調 	香表		2/21 _ R7度 事業計画 支予算書	
等	会	おやばと		票(5/13 作 成・		• 報 台	;)	県等	11月 <u>末</u> 家族会員			ジ等上申 新 <i>プ</i> 会通知の	人会員の
万			主 却 公広「4	おやばと」	形· 大士 :	戸佳 伝	日彩行	(毎日1回	甘淮云娟	菲 佐 禾 吕 /	ひょ,胆(塩)	0.8	
辛糸等多斧	最氏等各亍	1921年刊		募集情報			ld 」 取材 カレンダ	才、編集	基準で編	果安貝	2月末	12月 「おやん 特集号 ce World	発行
力をレイン会で	たズューススケー			員会:毎 <i>月</i> 員会(お ^の	Pばと拡則	反、家族3	▼援協力	会勢の	充実、基準			要の都度	開催